

平成 28 年 8 月

教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年8月24日 (水)
	午前10時00分～11時30分
場 所	教育委員会 会議室

平成28年8月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成28年8月24日(水) 午前10時00分
閉会日時 平成28年8月24日(水) 午前11時30分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	藤 田 由美子
委 員	神 崎 恭 紀

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	佐藤 英之
	文化振興課長	久野 賢児
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	杉山 寿美雄
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	杉浦 俊孝
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	竹内 寧
3 : 社会部	保健給食課長	奥村 洋
	共働推進室長	松永 浩行
	生涯学習課長	南 良明
4 : 子ども部	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	村中 正史

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	大久保 英幸
教育政策課指導主事	藤谷 公寿
教育政策課担当長	古井 祐巳子
教育政策課主査	志村 和彦

■ 傍聴者： なし

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（7月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第22号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①豊田市文化財施設条例の一部を改正する条例について ②豊田市中央図書館条例の一部を改正する条例について ③平成27年度一般会計教育費決算について
報告第3号	専決処分報告について ①損害賠償額の決定について（小学校における物損事故について（学校教育課））

4 その他報告事項

(1) 経営状況の報告について

- ①公益財団法人豊田市文化振興財団
- ②公益財団法人豊田市体育協会
- ③株式会社豊田スタジアム
- ④公益財団法人高橋記念美術文化振興財団
- ⑤公益財団法人豊田市学校給食協会

(2) 債権放棄の報告について

- ①平成27年度債権放棄実績報告

(3) 審議会結果報告について

- ①豊田市教育センター企画運営委員会
- ②豊田市生涯学習審議会

5 閉 会

平成28年8月

豊田市教育委員会定例会会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成28年8月の豊田市教育委員会定例会を開催いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前に送付いたしました。委員の皆様からご意見等の連絡はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認します。

3 議 事

福嶋教育長：議案第22号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」を議題とします。

始めに、①豊田市文化財施設条例の一部を改正する条例について、担当課から説明をお願いします。

文化財課長、説明

内容：豊田市小原郷土館を文化財施設から除き、平成29年度に開館を予定している豊田市歌舞伎伝承館を文化財施設として追加するため、豊田市文化財施設条例について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので質疑を許可します。

加藤 委員：利用者見込み年間1万5千人のうち、四季桜のシーズンに約1万人の利用者が見込まれていますが、主に市民の方を対象にしていますか。また、このシーズンにこれだけ集中すると運営面で統制がとれるかが懸念されますが、キャパは大丈夫でしょうか。

森 課長：小原は四季桜はもちろんですが、こういう素晴らしい財産があるということをぜひ知ってもらいたいので、市内の人に再認識していただくことももちろんですが、観光客を始め市外から来られる方にも見ていただきたいと思っています。そのためには、いろいろなPRをしていく努力がこれから必要になってくると思っています。

キャパ的には、豊田市歌舞伎伝承館としては約4百平米の面積です。四季桜のシーズンには、舞台の隣でワークショップ等も実施してより楽しんでいただけるようにしようと考えています。観光バスで来られることも想定しており、一度に50人くらいなら大丈夫だと思っておりますが、もしそれ以上の方が来られた場合にどう対応するかはこれからしっかり考えてまいります。

福嶋教育長：続きまして、②豊田中央図書館条例の一部を改正する条例について、担当課から説明をお願いします。

図書館長、説明

内容：豊田中央図書館に指定管理者制度を導入するため、豊田中央図書館条例について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、③平成27年度の一般会計教育費の決算について、部ごとに順次説明をお願いします。

教育行政部副部長、学校教育部副部長、社会部共働推進室長、子ども部副部長、説明

内容：平成27年度一般会計教育費の決算報告について

福嶋教育長：教育費決算について4部から説明が終わりました。昨年度は教育費が3百億円を超すという状況でした。学校建設等が大きな要因ですが、おそらく中核市の中でも3百億円を超す市は1、2市くらいだと思います。決算資料が大変膨大になっていますが、どこからでも結構ですので、確認したい点や質問等ありましたらお願いします。

神崎 委員：浄水中学校・浄水交流館は、仕事の関係もあり度々訪問することがありますが、エントランス広場に時折強い風が吹くことが気になっていました。先日、交流館に行った時も、「先日は突風が吹いて自転車が全部倒れてかなり危険だった。」というのを伺いました。危険回避のためにも駐輪場を整備した方が良いと思いますが、その件に関する情報は把握していますか。

竹内 課長：はい。当初、自転車通学する生徒数を踏まえて駐輪場を整備しましたが、開校後、希望者全てに自転車通学を認めていることもあり、現在は駐輪場に収まり切らない状況で、それらの自転車が今ご指摘のあった体育館前に置かれています。

強風が吹いて自転車が倒れるという情報も入ってきておりまして、今後どう対応

していくかについては、現在、学校と調整しているところです。

福嶋教育長：それでは、議案第22号につきまして、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第22号は原案のとおり可決します。

なお、決算につきましては、非常に広範でありますので他にお気づきになられた点がありましたら、随時ご意見をいただければと思います。

続きまして、報告第3号「専決処分の報告」に移ります。①損害賠償額の決定について（小学校における物損事故について）、担当課から説明をお願いします。

学校教育課長、説明

内容：西保見小学校において発生した、草刈り作業時における物損事故の損害賠償について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から確認ですが、今回の事故により、今までは5m規制だったところを15mに範囲を広くして車が停まっていないか確認するという通知を出したということですが、今までもこういう類似ケースがいくつか起きているので、しっかり徹底させるようにしてください。また、今回は、子どもが「車に当たったよ。」と言ったという話がありましたが、周辺の子どもたちに当たるという危険性はありませんか。

鈴木 課長：今回の場合は、子どもが校舎の窓から見ていて声がかかったという状況でした。基本は、子どもたちが活動している場面では絶対に行わないことになっていますが、周辺の十分な確認を公務手本人のみならず、校務主任始め4役等も含め再度手順書やチェック表等の徹底をしていかなければならないと思っております。

福嶋教育長：いくつかの偶然が重なって大きな怪我につながることもあり得るので、車だけでなく特に人に対する危険回避対策も徹底するようにお願いします。

加藤 委員：草刈り作業は、本人自身が怪我をするという可能性もあります。今回は、この方は講習を受けていなかったのでしょうか。

また、“草刈り時には、保護具をつけなさい”という講習やマニュアルがあると思いますが、具体的にどのような指示が出されているかご存知ですか。

鈴木 課長：まず、講習につきましては、新規採用者や新任の校務主任は必ず受講させていますが、この方は経験が何年かあったため講習は過去に受講済みで今年受講対象外でした。しかし、今後は講習の対象者についても、見直していきたいと思っています。

また、保護具については、必要な防具は学校にも準備してあります。草刈り機に

についても、ロープ式のピュンピュンと回るタイプの物は大変危険なため禁止しています。

加藤 委員：保護具については、頭を保護するヘルメットや保護眼鏡、長袖の服を着て行うということは、草刈りにおいては当然のことだと思いますので、講習会で徹底していただきたいと思います。

4 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

(1) 経営状況の報告について、担当課から順に説明をお願いします。

①公益財団法人豊田市文化振興財団について	文化振興課長説明
②公益財団法人豊田市体育協会について	スポーツ課長説明
③株式会社豊田スタジアムについて	スポーツ課長説明
④公益財団法人高橋記念美術文化振興財団について	美術館副館長説明
⑤公益財団法人豊田市学校給食協会について	保健給食課長説明

福嶋教育長：この件につきまして質問がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、(2) 債権放棄の報告について、担当課から説明をお願いします。

保健給食課長、説明

内容：平成27年度学校給食費の債権放棄実績について報告

福嶋教育長：この件につきまして質問がありましたらお願いします。

私から質問しますが、中学校3年生で最後に支払わずに卒業してしまったのですか。現在は所在不明なのですか。

奥村 課長：卒業前の2、3月分が未納のままです。所在不明ではないのですが、文書を送っても、電話をかけても応答がなく、学校も保護者と連絡をとろうとしたのですが、連絡がとれなかったという状況です。そして、保護者と接触が図れないまま、2年の消滅時効を迎えてしまったという状況です。

福嶋教育長：保健給食課が直接動くということはしていないのですか。

奥村 課長：もちろん保健給食課で動いています。これは、平成25年度分の給食費なので、平成26年の3月までは在学する学校で徴収するので、学校から連絡をとっているのですが、それ以降については、過年度分として保健給食課で対応しています。2年間に20回程度、いろいろな時間帯、曜日に訪問したり、文書を送ったりしたの

ですが、全く応答がなく消滅時効を迎えてしまったという状況です。

福嶋教育長：家計的に苦しい状況なのか、あるいは単なる未払いなのかは、把握できていますか。

奥村 課長：給食費は、私債権に分類され、財産調査等ができないため詳細は不明ですが、実は、この生徒には弟がいて、その弟も既に卒業していますが、弟の分は全て支払われています。ただ、給食費は保護者ではなく祖母が納めていたのではないかという話は聞いています。

福嶋教育長：続きまして、(3) 審議会結果の報告について、①豊田市教育センター企画運営委員会について、説明をお願いします。

教育センター所長、説明

内容：教育センター活動概要及び重点取組項目について報告し、教員研修のあり方について協議したことを報告

福嶋教育長：この件に関してご質問がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、②豊田市生涯学習審議会について、説明をお願いします。

生涯学習課長、説明

内容：交流館のめざす役割と今後の方策について、及びこれからのヤングオールドサポートセンターのあり方について協議したことを報告

福嶋教育長：この件に関してご質問がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。

平成28年8月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月28日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光